

委員会報告

予算特別委員会

委員長 駒井 芳彦

◆19年度一般会計等の審査結果報告

予算特別委員会では付託を受けました、平成19年度高島市一般会計・各特別会計および事業会計に係る16会計の当初予算案を、3日間の日程で審査しました。

予算総額については、歳入歳出それぞれ241億7千万円で前年度と対えますと13・1%の減額ですが、前年度は「地域活性化基金」の積立金36億3千万円が計上されており、差し引くと実質0・4%の増額となっています。

歳出では、人件費・公債費等の「義務的経費」が1・8%増の121億円で全体の約50%を占めています。これは、借入金返済を返済する公債費が9・6%増加したことによるものです。

人件費は2・6%の増。物件費・補助費・繰出金等の「一般行政経費」は27・3%減の百億1千万円で全体の41・4%を占めています。これは「地域活性化基金」積立金がなくなつた事によるものです。

地域に活力を与える「投資的経費」は8・4%減の20億3千万円で全体の8・4%を占めています。

歳入では、「市税収入」が9・3%増の57億7千万円です。これは主に、三位一体の改革で税源委譲されたことにより、市民税が4億4千万円、約23%の増額となつたことによるものです。

しかし反面、地方譲与税で4億2千万円、定率減税の廃止で約1億円減額されています。また、県支出金が3億6千万円増額となつた一方で、国庫支出金が4億7千万円減額されています。

地方交付税については0・5%増の95億円となっています。

なお、歳入の不足を補うために、前年度並みの14億5千万円、財政調整基金等を取り崩しています。

ちなみに、歳入予算のうち、自主財源は88億6千万円で全体の36・7%、依存財源は153億1千万円で、63・3%を占めています。

予算審査では、審査をいたしました3日間は、いずれも執務時間を大きく超えて熱心に審査をいただきました。審査の経過等も踏まえ幅広い議論が尽くされましたが、高島市の

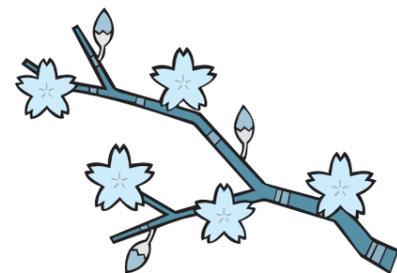
「不採択とすべきもの」と決した次第であり、

「いかにも市民の理解を得るか」は大きな行政課題であり、市長はじめ執行にあたられる職員各位には、奮起され市民に対してなお一層の気配りや丁寧な対応というものが大変重要であります。

審査では、市民の立場に立った切実な提言がなされました。執行部におかれては、真摯に受け止められ、

今後の補正予算等において善処されることを申し添えました。

審査の結果、平成19年度高島市一般会計予算案・平成19年度高島市国民健康保険特別会計予算案、および平成19年度高島市熱供給事業特別会計予算案の3議案については「賛成多数」で、残る13議案については「全員賛成」をもちまして、平成19年度16会計の当初予算案はいずれも「可決すべきもの」と決しました。



総務常任委員会

委員長 清水日出夫

◆審査結果報告

今期定例会において、当委員会が付託を受けた議案19件、請願1件の主な審査内容について報告します。

去る3月2日、6日の2日間の日程で委員全員出席のもとに会議を開き、慎重審議いたしました。

【請願審査】

六千人にも及ぶ署名とともに提出された請願審査は、民意の反映という請願制度を損わないよう共通認識のもとに慎重に審査を行いました。

請願項目の①高島病院の機能充実については、全委員異論もなく、議会も病院対策特別委員会を設置し、課題の解決に向け調査研究を行っているところであり、

文教福祉常任委員会

委員長 山川 恒雄

◆審査結果報告

3月定例会で、当委員会が付託を受けました9議案の審査を行うため、3月5日に委員会を開きました。議案9件は、慎重審議の結果、3議案について「賛成全員」で、6議案については、「賛成多数」でいずれも原案どおり「可決すべきもの」と決定しました。

審査は、あらかじめ関係職員の出席を求め関係資料を参考に十分質疑の上審査を行いました。

特に、「高島病院看護師等就業支度金貸与条例案」については、現在市民の最大関心事

のひとつである高島病院の問題でもあり、日頃市民の皆さんからいただいているご意見等も踏まえ、各委員から執行部に対して活発な質疑が交わされました。医師確保対策と同様に、看護師確保対策も喫緊の課題であります。



◆審査結果報告

今期定例会において、付託を受けた議決案件の議案12号から議案21号までの10件および条例案件の議案48号から議案58号までの11件計21議案の審査を3月5日に行いました。

また、請願第2号「低料金で便利な「乗り合いバス」の実現を求める請願」および請願第3号「労働法制改定中止を国に求めることに関する請願」計2件の審査を行いました。

【請願審査】

請願2件は、紹介議員より請願団体の趣旨等の説明を受け審査を行い、その結果については、第2号、第3号とも賛成者少数により「不採択とすべきもの」と決しました。

なお、第2号は請願の趣旨より、障害者・高齢者・通学者等利用者ニーズに対応した市内の交通体系全般について「交通対策特別委員会」で調査研究されるよう要請することとしました。

産業建設常任委員会

委員長 保木 利一

◆審査結果報告

例の一部を改正する条例案」については、市内における総合交通体系を早急に見直すよう意見がありました。

審査結果は、21議案すべて「可決すべきもの」と決しました。

「不採択とすべきもの」と決しました。

なお、第2号は請願の趣旨より、障害者・高齢者・通学者等利用者ニーズに対応した市内の交通体系全般について「交通対策特別委員会」で調査研究されるよう要請することとしました。

◆審査結果報告

今期定例会において、当委員会が付託を受けた議案19件、請願1件の主な審査内容について報告します。

去る3月2日、6日の2日間の日程で委員全員出席のもとに会議を開き、慎重審議いたしました。

【付託議案審査】

審査結果は、いずれの議案も可決すべきものと決しましたが、とりわけ総合計画基本構想関連議案では、地域審議会の経過、市民アンケートおよびパブリックコメント等の民意が反映されているかを確認するとともに、市民生活に直結する個々の実施計画においては、真に実効性のある計画策定となるよう申し入れを行いました。

市の厳しい財政事情から市の行財政改革は急務であること。一方、新庁舎も、合併協定の尊重や今後の効率的な行政運営の確立という観点から、新庁舎特別委員会が現在調査研究

中ノ事項であり、凍結には賛成できない旨の意見が多く、採決の結果、賛成者少数により

「不採択とすべきもの」と決した次第であり、

「いかにも市民の理解を得るか」は大きな行政課題であり、市長はじめ執行にあたられる職員各位には、奮起され市民に対してなお一層の気配りや丁寧な対応というものが大変重要であります。

審査では、市民の立場に立った切実な提言がなされました。執行部におかれては、真摯に受け止められ、

今後の補正予算等において善処されることを申し添えました。

審査の結果、平成19年度高島市一般会計予算案・平成19年度高島市国民健康保険特別会計予算案、および平成19年度高島市熱供給事業特別会計予算案の3議案については「賛成多数」で、残る13議案については「全員賛成」をもちまして、平成19年度16会計の当初予算案はいずれも「可決すべきもの」と決しました。